

## 5) 豊かな心を育む文化のまちづくり

### (1) 生涯学習の推進

#### ①生涯学習活動と社会教育の推進

「生涯学習都市宣言」に相応しい、時代に呼応した学習機会を創造するとともに、市民が生涯を通じていきいきと学習できる環境を整備します。

また、住民の多様化する学習ニーズに応え、わかくさ・プラザ、洞戸中央公民館、板取憩いの家、武芸川町中央公民館、生涯学習センター、木木センターなどの学習拠点施設を広く住民の活動に供するとともに、地域における出前講座やパソコン講座などを開催し、様々な学習活動を支援します。さらに、中央公民館や地区公民館などの社会教育施設については、一層の利用を促進し、誰もが気軽に参加できる教育活動（成人学級・高齢者教室など）の拡充を図るとともに、人との出会いを大切に活動を進めます。

図書館事業は、地域図書館の蔵書の充実や施設相互のネットワーク化を図り、全市民の利便性の高い図書館事業を推進します。

#### <主要事業>

事業名	事業概要	事業期間		実施予定地域
		前期	後期	
出前講座や各種学習講座の充実	地域の需要に応じた学習活動の推進	○	○	全地域

#### ②スポーツ・レクリエーション活動の推進

健康や余暇利用への関心が高まるなか、多様化するスポーツ・レクリエーションの住民ニーズに応えるため、利用状況と地域需要を考慮しながら体育施設の整備を図ります。

また、地域における健康づくりを推進するため、体育指導者の育成を図るとともに、生涯スポーツ活動を奨励し、スポーツを介した地域間の交流イベントやほらどキウイマラソン大会・関シティマラソンなどのスポーツ大会を開催します。さらに、武芸川スポーツ公園のパターゴルフ場の利用を促進し、誰もが気軽に楽しめる軽スポーツの振興に努めます。

関市少年自然の家、高賀山自然の家、八滝ウッディランド及び奥山キャンプ場などの宿泊研修施設の有効活用を図り、青少年の心身の健全な育成に資する施設として大いに利用を促進します。なお、板取地域においては、温泉・保養所の総合的な整備計画の中で、宿泊施設の整備を検討します。

#### <主要事業>

事業名	事業概要	事業期間		実施予定地域
		前期	後期	
スポーツ活動の推進	地区スポーツ大会の支援、体育指導者の育成、軽スポーツ教室・講座の開催、スポーツイベントの誘致及び開催	○	○	全地域
体育施設及びレクリエーション施設の整備・拡充	少年自然の家改修（内装・野外炊事場改修）、市民球場整備、市民プール修繕 運動公園駐車場整備、河川運動公園整備 西グラウンド夜間照明整備、スポーツ公園改修 総合グラウンド夜間照明整備、テニスコート全面改修 ふれあい広場整備	○	○	関 洞戸 武芸川 武儀 上之保

## (2) 特色ある学校教育の推進

### ① 幼児教育の推進

人間形成の重要な時期である幼児期の健全な心と体を育成する教育機関として、幼稚園・保育所の就学奨励を行います。また、幼児が元気に体を動かす喜び・集団生活をする楽しみ・いきいきとした表現力を学び、生活の基本的な習慣と自立を養う施設として、幼児教育機関の充実を図ります。

さらに、幼稚園における預かり保育などの保育機能の充実と保育所における幼児教育機能の拡充の両立を図るため、児童福祉法と学校教育法に基づく互いの施設が、保育と教育の両面から補完し合える体制づくりを促進し、多くの子供たちがふれあう交流の場を創造するとともに、施設利用の共同化及び幼稚園と保育所の一貫した教育カリキュラムの実施など、幼保一体的な教育・保育の検討を行います。

#### <主要事業>

事業名	事業概要	事業期間		実施予定地域
		前期	後期	
幼稚園と保育所の連携促進と幼児教育と保育の一体化の検討	幼児の教育と保育を一元化し、幼稚園と保育所が互いに補完し合える体制づくりの検討	○	○	関

### ② 小中学校教育の充実

児童生徒一人ひとりの個性と可能性を伸ばし、ゆとりある充実した学校教育環境を実現します。さらに、児童生徒が快適に教育を享受し、豊かな感性を育むことができるよう、地域格差や施設の老朽化を鑑みながら、順次教育施設の整備を行います。

特に、未来を拓き郷土を愛する児童生徒を育成するため、地域の歴史や自然を慈しみ、道徳や福祉の心を醸成できる「心の教育」を実践するとともに、近年の不登校やいじめなど複雑化する教育問題についても、迅速かつ的確に応えるよう、教育相談・児童生徒指導の充実と教員の資質向上を目指します。

また、各学校が地域の文化や伝統を重んじ、創意工夫を活かした特色ある学校づくりを進め、小中学校の活性化と個性化を推進します。

#### <主要事業>

事業名	事業概要	事業期間		実施予定地域
		前期	後期	
小中学校教育の充実	豊かな心を養う教育と特色ある教育の推進、国際教育・情報教育・環境教育・個性を伸ばす教育・非常勤講師の配置「わかあゆプラン」など時代に適合した教育の推進、教職員の研修	○	○	全地域
小学校の施設整備	富野小学校校舎増築、旭ヶ丘小学校校舎改築・屋内運動場改築、金竜小学校校舎改築 博愛小学校校舎改築・屋内運動場改築 武儀地域の小学校と中学校の一体的な整備	○	○	関 武芸川 武儀
中学校の施設整備	旭ヶ丘中学校校舎改築、緑ヶ丘中学校校舎改築 板取中学校サブグラウンド整備 武芸川中学校校舎改築及び夜間照明改修 武儀地域の小学校と中学校の一体的な整備	○	○	関 板取 武芸川 武儀

### ③特色ある高等学校教育の推進

関商工高等学校は、専門性の高い知識・技術の習得を目的とし、特色ある教育課程の編成を実施するとともに、部活動の奨励や社会体験及び実習を通じて、心身共に健康で社会の未来を担う生徒を育てます。

また、関商工高等学校の施設整備については、総合的な整備計画を策定し、快適な教育環境の形成を目指します。

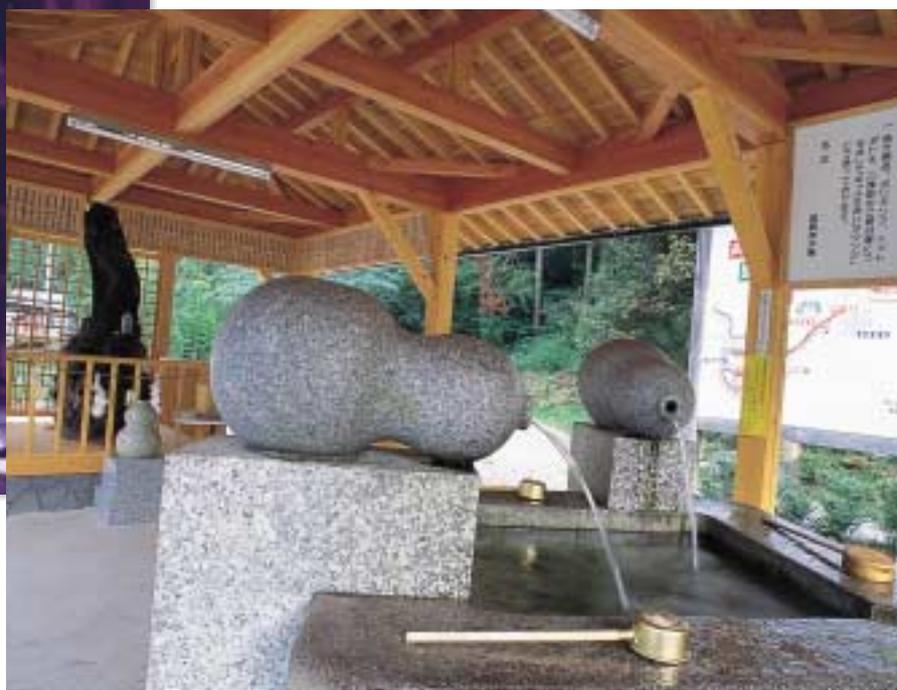
武儀地域においては、全寮制の県立中高一貫校の整備促進を図るとともに、教育の個性化を推進し、他地域にはない特色を持った中等教育を行います。

#### <主要事業>

事業名	事業概要	事業期間		実施予定地域
		前期	後期	
実践的な職業教育の推進（関商工高等学校）	職業教育・訓練の充実、進路指導の充実、部活動の奨励	○	○	関
関商工高等学校の整備	校舎の改築など総合的な整備計画の策定及び整備方針の検討	○	○	関
中等教育学校の整備促進	施設の整備促進と特色ある教育の推進、周辺環境の整備	○		武 儀



円空仏 尼僧像



高賀神水庵

### (3) 文化・芸術活動の推進

#### ①地域の伝統文化の保存

郷土に残る伝統芸能を保全し伝承するために、地域の文化を学び大切にすることを育てます。さらに、新市は、円空・仙厓の高名な僧を輩出し、惟然や春日局<sup>\*</sup>の立身地であることから、郷土が生んだ偉人の知恵を後世に伝えるとともに、仏像・書・俳句・絵画等の郷土文化財の保存に努めます。そのため、円空館と円空記念館における円空仏の展示や惟然の居所であった弁慶庵における俳句・掛軸の展示、ふるさと館における仙厓の書・絵画などの作品を展示します。

また、関鍛冶伝承館における古式日本刀鍛錬技術・刀装研磨技術などの一般公開や貴重な刀剣資料の展示を通し、新市が誇る郷土文化と伝統を全国に広く紹介します。

千年を超える古来の漁法を現代に伝える小瀬鵜飼をはじめ、各地域に伝承される神楽、獅子舞、神祭・信仰（倉知まつり・高賀山信仰・津島神社ちょうちんまつり・花馬まつり・水無神社の大祭・先谷祭り）、音頭・踊り（関音頭・濃州板取むら踊り）の伝統と文化遺産（加茂山車・浦島山車・春日神社能衣装・高沢観音多宝塔）などを貴重な地域資源として後世に伝え、保全しながら、歴史と文化が薫る郷土づくりを進めます。

なお、各地域の民俗資料の整理と保管方法については、全市的な検討を図り、その活用方法を検討します。

#### <主要事業>

事業名	事業概要	事業期間		実施予定地域
		前期	後期	
地域固有の文化の保存と伝承	古式日本刀鍛錬技術や小瀬鵜飼などの地域固有文化の継承と保存	○	○	全地域
弥勒寺史跡公園の整備	史跡公園の整備推進	○	○	関



古式日本刀鍛錬

<sup>\*</sup>春日局

関ヶ原の合戦後から大奥に上がるまでの間、武芸川地域に居住していた。徳川三代将軍・家光の乳母となり、幕府の内外に大きな影響力を持った人物。武芸川地域谷口には、春日局の縁の寺、法泉寺と汾陽寺がある。

②独自性のある芸術・文化活動の創造

市民が豊かな心を育む優れた芸術文化に触れる機会を確保し、市民自らが参加し創造する芸術文化活動を支援します。

また、地域の個性を活かした文化を養うために、特産品である木材と刃物を使う木の造形作品コンクールや地域に縁のある俳人「惟然」にちなんだ俳句作品コンクールの開催、板取地域のあじさいの美しさを写真で競う「あじさいポラフォトコンテスト（あじさいまつり）」、上之保地域の「円空さんに挑戦」にみられる円空と木を結びつけたイベントなど、独自性あふれる創造性の高い芸術イベントを開催します。

さらに、全国的にも珍しい庁舎内の美術館である篠田桃紅美術空間について、市民が豊かな感性を育む場としてさらなる活用を図ります。

<主要事業>

事業名	事業概要	事業期間		実施予定地域
		前期	後期	
地域資源を活かした芸術文化イベントの開催	全国子ども作品コンクール（木の造形作品と俳句作品コンクール）、あじさいポラフォトコンテスト（あじさいまつり）、円空さんに挑戦など	○	○	全地域

(4) 国際交流の推進

国際社会に対応した地域社会を育成するため、外国との文化交流を促進し、国際性豊かでグローバルな人材を育成します。

また、国際交流協会などの住民の国際交流活動を支援し、地域の国際化を促進します。

<主要事業>

事業名	事業概要	事業期間		実施予定地域
		前期	後期	
国際交流事業	地域の国際化の促進と国際交流活動団体の支援、国際感覚を持った人材の育成	○	○	全地域

## 6) 住民参画による協働のまちづくり

### (1) コミュニティ活動の活性化

地域住民の共同と連帯意識の高揚を図り、住民が主体となる活動やコミュニティ活動を支援します。

また、住民の自主的な活動の場と機会を拡大するため、その拠点となるふれあいセンターの全所的な整備と公民センターなどの集会施設の耐震改修・バリアフリー化を順次行い、地域住民が安心して使用できる利便性の高いコミュニティ施設を整備します。

なお、コミュニティ施設の建設にあたっては、各地域の特性に応じて整備を推進するとともに、管理運営体制の強化を図ります。

#### <主要事業>

事業名	事業概要	事業期間		実施予定地域
		前期	後期	
ふれあいセンター整備	コミュニティ活動・生涯学習活動の拠点施設の整備	○	○	全地域
公民センター整備	公民センターの建設、耐震化及びバリアフリー化改修	○	○	全地域
地区集会施設整備	施設整備及び建設助成	○	○	全地域
住民主体の活動やコミュニティ活動の支援	自治会、NPO*、ボランティア組織の活動支援、地域学習活動・交流活動の推進	○	○	全地域



世界選手権バイクトライアル最終戦日本大会・板取



篠田桃紅美術空間

\*NPO

[Non Profit Organization の略] 教育、社会福祉、環境保全、国際交流など、多様な分野において、利潤を上げることが目的としない活動を行う団体で、特定非営利活動促進法に基づく法人格を取得した団体（特定非営利活動法人）のこと。

(2) 住民参画によるひとづくりとまちづくり

①新たな住民参画の推進

多様化、高度化する住民ニーズに対応するため、住民参画による行政運営を積極的に推進します。

また、情報公開や広報活動を通して、行政施策を明らかにするとともに、地域住民の声を行政へ反映させるための公聴活動を積極的に実施し、住民と行政との対話・協働によるまちづくりを推進します。

②全市民が共につくる新市と一体化の促進

各地域で、これまで行われてきたイベントやその住民参加の範囲を全地域に広げ、新市全体の活性化を図ります。そして、合併特例債を活用した地域振興基金を創設し、新市の一体化を促進する交流施策や新しいイベントを展開します。

また、住民の意見を反映した公有地・公有施設の有効活用を図り、地域の個性を活かしたまちづくりを推進するとともに、新市の知名度を向上させ、誰もが誇りを持てるふるさとづくりと郷土愛の高揚を図ります。

特に、新市の早期一体化を目指すため、地域住民の意見や地域審議会の答申を尊重したまちづくりを推進するとともに、広域的事業や合併効果を醸し出す事業及び連携強化の事業を優先的に実施し、新市全体の発展と振興を図ります。

<主要事業>

事業名	事業概要	事業期間		実施予定地域
		前期	後期	
合併特例債による地域振興基金の造成と有効活用	新市一体化を促進するソフト事業の展開	○	○	全地域
公有地や公共施設の有効利用と地域の個性を活かしたまちづくり	住民の意見を取り入れた公有地や公共施設の有効利用の検討と地域の特殊事情に応じた個性豊かなまちづくりの推進	○	○	全地域
地域審議会によるまちづくり振興施策の答申	新市の均衡ある発展と一体化を促進する振興施策の答申と提言	○	○	洞戸 板取 武芸川 武儀 上之保

③男女共同参画の推進

社会構造の変化に伴い、男性と女性が対等な役割を持って社会に参加できる意識づくりと女性の意見を広く社会へ反映させるための環境づくりを推進し、女性の地位向上に努めます。

また、審議会や委員会への女性の登用を推進し、男女共同の参画によるまちづくりを行います。

<主要事業>

事業名	事業概要	事業期間		実施予定地域
		前期	後期	
男女共同参画の推進	男女が等しく参画できる社会形成の促進と啓発	○	○	全地域

### (3) 行財政運営の効率化の推進

少子高齢社会に対応し、地域全体の活性化を図るため、住民本位の改革を推進し、堅固な行財政基盤を築きます。

そのために、行政の最小の経費で地域住民が最大の福利を享受できるよう、費用対効果と事業評価による事務事業の見直しを行い、住民福祉の向上に、より有効な新規事業の掘り起こしを行います。

また、先行き不透明な社会状況を見通し、長期的な展望に立った事業を推進するとともに、税・使用料などの住民負担や受益者負担の適正化を図り、公正で合理的な行財政運営を行います。

さらに、地方の時代を担う責任ある職員の育成を図りながら、計画的な職員の定員管理と地域ニーズに応じた弾力的な職員配置に努めます。

その他、第3セクターの統合や民営化の検討、補助金の縮小と外郭団体の整理統合、PFI\*による行政運営の検討、アウトソーシング\*の推進、指定管理者制度\*の導入など、新しい行政手法の導入と行政組織・経費のスリム化を図ります。

#### <主要事業>

事業名	事業概要	事業期間		実施予定地域
		前期	後期	
職員定員適正化計画の策定と職員の資質向上	職員数の適正化と適正配置、職員研修	○	○	全地域
行政評価の導入	行政評価による事務事業のスクラップアンドビルド*、行政評価システムの運用	○	○	全地域
行政改革大綱の策定と実施	中長期的行政改革大綱の策定と実施	○	○	全地域

\*PFI

[Private Finance Initiative = プライベート・ファイナンス・イニシアティブの略] 民間の資金や技術・経営能力を公共施設等の建設や運営に導入することにより、効率的に社会資本の整備を図る手法。

\*アウトソーシング

外部委託のこと。行政事務の一部を民間等に委託し、事務の効率化と人件費等の節減を図るもの。

\*指定管理者制度

公の施設の管理に民間能力を広く活用するもので、地方公共団体の指定を受けた者が「指定管理者」として施設管理を代行できる制度。

\*スクラップアンドビルド

組織の新設 (Build = ビルド) にあたっては、同等の組織の廃止 (Scrap = スクラップ) を条件として、純増を認めない組織管理の手法。国庫補助金の抑制策や事業の改廃にも使われる。